

守る会は、観光車両・有料駐車場問題に積極的に取り組みます。荻町住民のご意見をお聞かせください！！

守る会ホームページ！！ <http://shirakawa-go.com/~ogimachi>

ね

そ

白川郷荻町集落の自然環境を守る会

発行 平成24年11月号

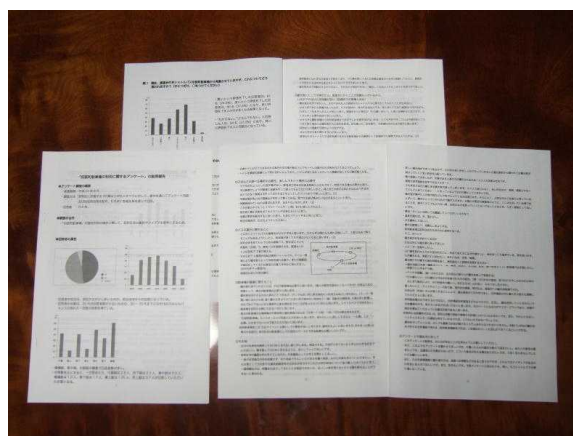
## 第4回荻町交通対策委員会開催！！ 集落内の観光車両進入規制にむけて

11月2日夜、荻町公民館に於いてみだしの会議が開催されました。次年度以降の交通対策等について熱い話し合いがなされる中、下記の方向で協議を進めていますのでご報告いたします。詳しくは各組伍長・交通対策委員より説明がありますので、11月の組寄せにおいて住民のみな様の忌憚のない意見交流をよろしくお願いいたします。みな様のご意見を活かし、次回の会議を進めたいと思います。

1. 平成26年4月より、地区内への観光車両の進入を規制する。
2. 規制区間、時間、南北駐車場については、今後詳細に検討・協議し決定する。  
特に、南北駐車場については、南をみだしま公園、北を診療所跡地として位置づける方向としたいが、寺尾駐車場の活用、診療所の移転、伝建地区内への駐車場整備、団体バス飲食店への影響等も考慮し、村との協議を行いながら最善の策を見出すこととする。
3. 上記より、現在実施している交通対策（4月～11月 毎週第3金土）は、次年度より実施しない。ただし、平成25年度は、26年度4月実施に向けた準備・周知期間となることから、毎週末や行楽時期において、誘導員の配置や看板の設置により、集落内への観光車両の抑制をかけるなど様々な実験・対策を講じることとする。
4. 今後は、11月20日に役員会、12月5日に第5回委員会にて協議し、12月23日の荻町大寄せにはかる予定。

加えて、8月に役場産業課が実施しました「旧荻町駐車場の利用に関するアンケート」の結果報告書を、11月の組寄せで各戸に配付いたします。なおアンケートの中で、観光車両問題についても沢山のご意見をいただきましたので、その一部を下記に紹介させていただきます。

- ・個人の有料駐車場があることで、すごく景観を破壊している。今後の白川が無くなる。すなわち白川村が終わる事と思う。今ここで将来の事を決めるべきである。
- ・個人駐車場経営問題ですぐに止めて下さった個人様には大変すばらしくありがたいことだと思います。（住民が約束したガイドラインを守っている）正直者が、バカを見るのではよくないと思います。今後の世界遺産存続のためにも厳しく対処してほしい。
- ・ゆっくり散策してもらうために、観光車両は一切入れないようにした方がよいと思う（7名）。
- ・最終的に、荻町集落は歩いてもらうように色々整備をしてほしい（2名）。
- ・世界遺産としての景観があってお客様が来てくださるのです。「保存があつての活用」という立



【アンケート結果報告書】

場で考えていく必要があります。それには「観光車両の進入規制」しかありません。また、それを実現するには観光客の一極集中を緩和する南北駐車場の実現をバックにしないと事は進まないと感じています。中央（せせらぎ）、南（みだしま）、北（診療所 or 旧小学校グラウンド）の駐車場でお客様の分散化を図るとともに、集落内を歩いて散策できる観光地を目指す。その中で旧荻町駐車場の活用、弱者に対応するためやお客様の広域散策に活かせるバスの活用を考えていくべきだと思います。ただ、診療所は伝建地区内であり、ここを駐車場にするには、景観に配慮したデザインや大きな規模でないものといった制約をクリアしなければなりません。

- ・観光客に来ていただくには、やはり駐車場は必要だと思います。（個人の営業は認めたくないですが）村営なり区の営業として、南北の駐車場は必要だと思います。
- ・南北駐車場または乗降場の早期実現と観光車両の全止め（9時～16時）を。

アンケートにご協力いただき感謝申し上げます。なお、報告書につきましてもご一読いただくとともに、ご意見を役場・荻町交通対策委員会・守る会へお寄せ下さい。 [文責：事務局長岩本]

## センガ岩倉庫の活用！！

先月の組寄せでご案内いたしましたセンガ岩倉庫の活用について再度お知らせします。村所有のセンガ岩倉庫は、荻町住民が優先的に有料使用でき、荻町集落内の外に放置してある農業機械や車両を少しでも減らして、景観をよくすることを目的に、守る会がその活用の窓口を務めています。希望される方は各組委員に申し込みをお願いします。冬期使用は12月から3月までの期間となります。活用の趣旨を十分ご理解いただき、景観保全への協力をお願いいたします。最終切は11月20日（火）までとします。保管対象の機械及び使用料は右表の通りです。

なお、ご不明な点がありましたら、一般環境部長武田までご連絡ください。 [文責：一般環境部長武田]

【冬期センガ岩倉庫に保管可能な機械及び料金表】

保管機械・車両	冬期使用料（円）
・自家用車（普通車）	3,000
・軽自動車	2,000
・トラクター 大（18馬力以上）	2,000
・トラクター 小	1,000
・ハーベスター	1,000
・コンバイン	1,000
・耕耘機	600
・バインダー	300
・オートバイ（250cc以上）	1,000
・オートバイ（250cc未満）	500
・自転車	200
・田植機	1,000

### 守る会活動スローガン ～守る・くらす・つなぐ～

- ①守る：住民憲章を基盤とした、世界遺産である合掌家屋と農山村の景観保全
- ②くらす：結の精神が根ざした共同体と、景観に調和した豊かな住民生活の向上
- ③つなぐ：故郷から学び、国内外の交流から学び、未来への継承者を育成

## 10月の活動報告 =

- 10月 4日 インドネシアよりの来郷者講話（会長）
- 10月 10日 10月定例会・保安林整備事業説明
- 10月 12日 ねそ10月号配付
- 10月 14日 荻町どぶろく祭り（～15日）
- 10月 20日 西村幸夫町並み塾 in 小松（会長）
- 10月 22日 白川中学校かやかき体験実施
- 10月 30日 有料駐車場等に関わって個別訪問

【12月の定例会は10日（月）を予定しています。】

### = 区民の皆様へ =

建物や土地などの現状を変更する場合は許可が必要です。必ず現状変更申請をして下さい。申請書は守る会定例会の2週間前までに、各組委員に内容を説明の上、委員又は財団に提出して下さい。このことは、遺産の保全と未来への継承のためとても重要なことです。皆様のご理解ご協力をお願いします。

### ☆11月の協議事項（現状変更申請に関わって）☆

- \*\*\*\* シャッターの取替
- \*\*\*\* 既存車庫の北側に通路
- \*\*\*\* 軸部修理
- \*\*\*\* 本屋東側に雪囲い用の庇、サッシ窓に格子取付
- \*\*\*\* 建具の移動
- 白川村みどりの会・・・工事用作業道
- \*\*\*\* 駐車場への変更（一部）
- 白川村・・・石積の撤去・修復

※オダシの注文：残りが若干ありますので、必要な方は守る会事務局岩本へご連絡ください。